

社会福祉法人聖家族会
一般事業主行動計画

次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、法人内の各施設・事業所で働く職員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を実現するために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022(令和4)年6月1日～2027(令和9)年5月31日(5年間)

2. 内容

目標 1: 育児休業制度の職員への周知を図り、制度の積極的な活用(特に男性の育児休業の取得等)を推進する。

対策: 研修等の実施

実施時期: 人事研修時等に少なくとも年1回以上

目標 2: 職員1人あたりの1か月間の時間外労働時間を平均0.5時間以下にする。

目標 3: 職員1人あたりの年次有給休暇の年間取得率を65%以上にする。

目標2・3の対策並びに実施時期:

計画期間の各年度末(3月末)において基礎統計数値を集計し、さらなる改善のための対策会議を開催して改善方法を模索・実践することにより、働きやすい職場としての質の向上を図っていく。

目標 4: 管理職に占める女性の割合を55%以上にする。

対策: 育児休業期間中を含めた長期ビジョンでのキャリア構築

取組内容: ①昇給昇格制度・育児休業制度の周知、今後のキャリアについての意思確認
②休職前個別相談(復職後の職務内容確認)および復職前個別相談(勤務時間等)の実施
③次期管理職候補者への研修実施
④計画期間中間時における検証

実施時期: ①人事研修時等に年1回以上

②育児休業取得前後

③2023年度以降

④2024年5月